

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月9日（金） 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員（11名）

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	4番、村山 勝彦	
	5番、奈良 玲子	7番、吉田 政志	8番、上田 茂子	
	9番、角谷 喜春	10番、松沢 忠男	11番、前田 正彦	
	13番、堀内 竹一			
4. 欠席委員（3名） 1番、新岡 一樹 6番、平澤 忠彦 12番、岩谷 敬一郎
5. 議事録署名者の選任 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫
6. 議案審議
議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
(利用権設定)

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
(一括方式)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	黒滝 秀晴
次 長	福沢 久弥
主 査	小山 裕輔
8. その他
9. 会議の概要
事務局 皆様お疲れ様でございます。
会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 皆さん改めておはようございます。今日は実質的な新農業委員による初めての会議となります。今日もよろしくをお願いします。

- 事務局 ここで、欠席委員の報告をいたします。
ただ今の出席委員は、14名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。
- 西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。
- 一 同 「異議なしの声」あり
- 西崎議長 議事録署名委員は「議席番号2 島 成人番、委員、3番、工藤 雅夫委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、小山主査を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。それでは議案第1号番号1について事務局より説明を求めます。
- 事務局 (議案第1号について説明)
- 西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員から補足説明をお願いします。
- 島委員 事務局の説明のとおりでした。よろしくお願いします。
- 西崎議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。
- 一 同 「なし」の声あり
- 西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 一 同 「なしの声」あり
- 西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。
次に議案第1号 番号2について事務局より説明を求めます。
- 事務局 (番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した前田正彦委員より補足説明をお願いいたします。

前田委員 見たところでは問題ないと思われます。

西崎議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号2について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号2については、原案のとおり可決しました。

次に議案第1号 番号3について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号3について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した前田正彦委員より補足説明をお願いいたします。

前田委員 私が見たところ問題ないと思われます。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号3について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号3については、原案のとおり可決しました。

次に議案第1号 番号4について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号4について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した新岡一樹委員から補足説明をお願いする予定でしたけれども、新岡一樹委員が欠席しておりますので補足説明は省略します。

これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号4については、原案のとおり可決しました。

次に議案第1号 番号5について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号5について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した堀内竹一委員から補足説明をお願いします。

堀内委員 事務局の説明のとおりと思います。よろしく申し上げます。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号5について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号5については、原案のとおり可決しました。

次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)」を議題といたします。

それでは、議案第2号 番号1～3について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1～3について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1～3について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1～3については、原案のとおり可決しました。

次に番号4～5を議題といたしますが、議席番号4番村山勝彦委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(村山委員退場)

西崎議長 (番号4～5について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号4～5について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号4～5については、原案のとおり可決しました。

それでは、村山委員の入場を求めます。

(村山委員入場)

西崎議長 村山委員に報告します。議案第2号番号4～5については、原案のとおり可決されましたので報告します。

次に番号6について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号6について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2

号 番号6について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号6については、原案のとおり可決しました。

次に、番号7～8について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号7～8について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号番号7～8について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号7～8については、原案のとおり可決しました。

次に番号9について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号9について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号9について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号9については、原案のとおり可決しました。

次に、番号10～11について事務局より説明を求めます。

事務局 (番号10～11について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号番号10～11について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号10～11については、原案のとおり可決しました

続いて、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。議案第3号番号1～4について事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第3号について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号番号1～4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号番号1～4については、原案のとおり可決しました。

次に番号5について事務局より説明を求めます。

事務局 （番号5について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号番号5について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号番号5については、原案のとおり可

決しました。

以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

西崎議長 次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」事務局より報告を求めます。

事務局 (報告第1号番号1～6について報告)

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 5月の総会の開催日程等についてですが5月10日(月)を予定しております。開催する時間ですが5月ですとまだ午前で大丈夫でしょうか。

一 同 「はい」

事務局長 それでは5月の総会は、5月10日(月)の午前10時とさせていただきます。

事務局 諸般の報告4について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和3年第1回(4月)総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 55分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和3年4月9日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

2番 島 成 人

3番 工 藤 雅 夫

諸 般 の 報 告

令和3年4月9日（金）

1 会議等の出席状況

①深浦町議会第111回定例会

日時：令和3年3月5日（金）～12日（金）

場所：深浦町役場 2階 議場

出席：西崎会長、黒滝事務局長

②第60回常設審議委員会

日時：令和3年3月26日（金）

場所：アップルパレス青森 ねぶたの間

出席：西崎会長

③（一社）青森県農業会議令和2年度第2回臨時総会

日時：令和3年3月26日（金）

場所：アップルパレス青森 ねぶたの間

出席：西崎会長

2 会議等の出席予定

①令和3年度西・つがる地区農業委員会連絡協議会定時総会

日時：令和3年4月14日（水）

場所：つがる市役所 3階会議室

出席：西崎会長、堀内職代、黒滝事務局長

②第61回常設審議委員会

日時：令和3年4月30日（金）10：30～

場所：アップルパレス青森 ねぶたの間

出席：西崎会長

3 5月総会の開催日等について

開催日：令和2年5月10日（月）

開催時間：

4 その他

- ・令和3年度農業委員会予算の説明